平成28年度 淀川・神崎川・左門殿川防潮鉄扉操作訓練 ~台風期を前に洪水、高潮等による災害から市民の生活を守ろう~

目的: 洪水、高潮等により沿川地域へ被害が出ないように、不足した堤防の高さを補う防潮鉄扉が国道2号淀川大橋・国道43号伝法大橋・阪神なんば線淀川橋梁などの橋に設置されてます。

台風期に備え、関係28機関の協力体制を確立して防潮体制に万全を期するため、水防団員の操作技術の向上及び水防思想の高揚を図るため、淀川・神崎川・左門殿川防潮扉の点検操作訓練を行います。大阪国道事務所は、水防管理者との協定に基づき、国道2号・国道43号の交通規制を行い、防潮鉄扉の操作訓練を実施します。

日時: 平成28年7月2日(土)午後11時00分 ~7月3日(日)午前2時30分 (毎年7月の第1土曜日深夜に実施)







-通行止め区間及び迂回路図-

- 道路情報板による交通規制表示状況-



一防潮扉点検操作訓練指令本部の様子(西淀川区役所内)ー



- 各関係機関が集まり指令本部開所式-

一地元水防団による出陣式ー

防潮鉄扉とは

鋼製のゲート等で堤防より低い部分をふさいで、暫定的に 堤防の役割を果たすものです。国道2号淀川大橋に設置さ れた防潮扉(陸閘)は、全国でも珍しい180度回転式の ゲートを採用しています。







-国土交通省と淀川水防団による作業確認-





一国道の通行止め規制状況一



一防潮鉄扉閉鎖完了一